

地域の社会的な援護を要する人々への支援 [高齢]

# 地域で安心して生活できる支援

## ～一人暮らし緊急通報装置の受信～

高齢化率25%である福知山市において、「ひとり暮らしの方の安心の確保」は地域における課題であった。市の緊急通報システムの第1受信者を当事業所が担うことで、日中の受信者不在というケースの発生を防ぎ、地域生活において24時間の安心を提供している。

京都府

社会福祉法人

成光苑

〒620-0984 京都府福知山市字猪野々31-1 (岩戸ホーム)  
TEL: 0773-33-3155 FAX: 0773-33-3724

### ○法人設立年/昭和32年

### ○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 16施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】:  
老人福祉施設…10、保育園…6

### ○法人の理念・経営方針

- ①個人の尊厳を旨としてその人にふさわしい最善のサービス提供に努める。
- ②地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す。
- ③専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す。

### ○取り組みの法人での位置づけ等

「地域と共に」「あってよかった施設」と思われる取り組みへのチャレンジ。

### ○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】  
岩戸ホーム  
【施設種別及び利用定員】  
特別養護老人ホーム 80名

### ○活動内容

- ◇活動開始年: 平成20年11月 (初回実践平成13年)
- ◇活動の対象者: 地域高齢者
- ◇活動の頻度・時間: 24時間365日

### 活動実施の背景、実施にいたった理由

- ・平成13年、既に高齢化率25%以上であった当事業所の位置する小学校区において、地元自治会、民生委員会とこれからの高齢者支援について協議する。地域から交通手段の確保とひとり暮らしの24時間安心の確保が課題として挙げられた。前者は当事業所福祉バスの運行 (平成13年実施) することで対応する。一方、後者は緊急通報システムの受信を当事業所が担うことで対応することを協議する。
- ・福知山市緊急通報システムは、第1受信者→第2受信者→消防署の流れで受信する。通常この第1、第2受信者は「善意の近隣者」というのが決まりで、隣人や民生委員が担われることが多く、日中受信者不在のケースもある様である。
- ・上記のように、システムの機能に不可欠な受信者に対する負担の軽減と高齢者の24時間の安心を確実にする必要性を感じ実施した。

### 実施内容

平成20年11月に、「福知山市緊急発信設備付電話設置事業に係る受信者について、岩戸ホームと鴨野自治会長及び鴨野担当民生児童委員との協議に基づき、岩戸ホームを受信者とした申請書が提出された場合に、要綱に基づき福知山市長が岩戸ホームを選定及び決定する」という通知を受けた。

平成20年12月に職員説明会を行い訓練を実施した。そして平成21年1月に第1号受信者を担い始め、3月には地域の高齢者の集いの場にて住民説明会を開催した。

### 活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

#### (1) 地域からみた効果

個人限定であった受信者を法人が担うことで、隣人の善意という曖昧な受け皿でなく、必要があれば積極的に当該システムを利用できる仕組みが構築できた。対象者から、「ご近

所2名にお願いするのはなんか申し訳なく、誰にお願いしたらよいのか迷っていたが、岩戸ホームが受けてくれることで助かりました。」との感謝の言葉をいただいたことから、申請時の負担が軽減されたと思われる

第2受信者の方から、「なんぼ善意といえども、不在時に緊急発信された場合は責任を感じる。岩戸ホームが第1受信者になっていれば、24時間対応も出来て、心強い。」という声もいただいた。受信者の精神的負担の軽減にも繋がっている様である。

## (2) 法人としての効果

通所や訪問系の在宅ケアスタッフだけでなく、施設ケアスタッフも地域に視点を向けるきっかけとなった。住民説明会を実施したことで、緊急通報システムだけでなく、福祉サービスについての相談件数が増えてきている。

## 今後の課題及び展開

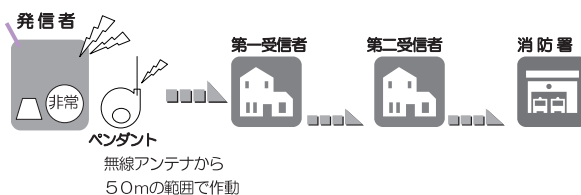
今後は、住民説明会を継続的に開催し、周知を図っていきたいと考えている。現在は一人暮らしの方のみの登録であるが、日中一人暮らしの方、高齢者世帯の方など福知山市の制度では対応できない方であっても、地域と協議し独自のシステムで対応していきたいと考えている。

さらに、当施設が位置する住宅地が現範囲であるが、隣接する自治会にもニーズがあれば柔軟な対応をしていきたいとも考えている。

## 主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みに係わった職員数 30名  
(職種等：生活相談員・施設ケアマネジャー・ケアワーカー・支援センター職員・在宅ケアマネジャー・在宅ケアスタッフ)

## 緊急通報システムのしくみ



### 緊急事態発生!!!

- ① 発信者が「非常」やペンダント式の「緊急」を押すと3ヶ所全てに連絡します。

メッセージ内容

「ピーポー、ピーポー、ピーポー、緊急通報。」

警報音とメッセージが流れ、通報ランプ1が点滅。  
通報先に電話がつながると...

「こちらは 111 (登録番号) です。緊急通報、緊急通報。」

緊急発信装置のスピーカーからと受信先の電話に通報メッセージが流れます。

- ※ 留守番電話には着信し受信されたことになります。
- ※ 通報先に電話がつながらない場合は、10回通報を繰り返した後に次の通報先へ通報します。
- ※ 間違えて「非常」を押した場合は「とめる」を押せば、発信は中止されます。

- ② 第一受信者、第二受信者にはすぐに発信者の家に駆けつけて、「とめる」を押してもらいます。

- ③ 消防署に着信後、救急車の出動と併せて、消防署から電話が入ります。  
発信者の家に駆けつけた方は、様子を伝えて下さい。  
必要があれば、家族の方に連絡してあげて下さい。